

# 山形市第 6 次行財政改革プラン

## 令和 5 年度取組状況

(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

# 目 次

1	山形市第6次行財政改革プランについて	1
2	取組状況（全体概要）	1
(1)	評価基準	1
(2)	取組の全体的な進捗状況	1
(3)	取組状況一覧	2
3	取組状況（個別）	3
方針Ⅰ	市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進	3
Ⅰ－1	行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化	3
Ⅰ－2	市民ニーズに対応した行政サービス	8
Ⅰ－3	民間活力の活用による事業の推進	10
方針Ⅱ	機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成	13
Ⅱ－1	組織体制の強化	13
Ⅱ－2	人材確保・育成	15
Ⅱ－3	危機管理の強化	19
方針Ⅲ	持続的発展が可能な財政運営	22
Ⅲ－1	財政、資産の適正な管理	22
Ⅲ－2	歳入の確保	24
Ⅲ－3	公営企業、第三セクター等の健全経営	28

## 1 山形市第6次行財政改革プランについて

本市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画 2025」を策定し、その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤づくり」と位置付けられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行財政改革プランを策定しました。

このプランでは、目標の実現に向けて、

**方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進**

**方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成**

**方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営**

以上、三つを改革の方針として定め、これに基づく29の取組項目を設定し、さらにその中で9の取組を重点取組項目として設定しています。

各取組については、各所管課が取組実績についての自己評価及び今後の取組方針を定め、行財政運営推進懇話会（外部有識者を含めた組織）の意見を踏まえた上で、行財政改革推進本部（市長を本部長とする部長以上の会議）を中心に進捗状況の確認及び進行管理を行います。

## 2 取組状況（全体概要）

### (1) 評価基準

各取組について、次の基準で評価します。

**S**：目標・想定以上の成果・実施効果が得られた。又は目標・想定以上の内容で検討・準備作業が行われた取組

**A**：概ね目標・想定どおりの成果・実施効果が得られた。又は概ね目標・想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた取組

**B**：目標・想定どおりの成果・実施効果が得られなかった。又は目標・想定どおりに検討・準備作業が進まず、実施できなかった取組

－：評価対象外（取りやめた、若しくは方向性を大きく変えた等）の取組

### (2) 取組の全体的な進捗状況

全29の取組項目のうち、評価A（目標どおり達成）以上の項目は24項目あり、達成率は82.8%となりました。また、重点項目については、全9項目すべてが評価A以上であり、達成率は100%となりました。全体的な進捗状況については、概ね良好です。

※「山形市発展計画 2025」における目標：R6における重点取組項目の達成率100%

【全体】達成率（評価A以上）82.8%

	S	A	B	－	計
項目数	1	23	5	0	29

【うち、重点取組項目】達成率（評価A以上）100.0%

	S	A	B	－	計
項目数	1	8	0	0	9

### (3) 取組状況一覧

No.	取組項目名	評価	掲載ページ
1	行政のデジタル化の推進	A	3
2	デジタル技術活用による業務効率化	A	4
3	次期基幹システムの構築	A	6
4	意見交換等の機会の拡充	B	8
5	S N Sを活用した情報発信	A	8
6	公共データの公開	A	9
7	PPP/PFIの推進	A	10
8	指定管理者制度の推進	A	10
9	アウトソーシングの推進	A	11
10	組織規模の適正化と組織機能の強化	A	13
11	職員定員適正化の推進	A	14
12	専門職等の人材確保	A	15
13	多様な任用形態による人材の活用	A	16
14	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	A	16
15	政策提案チャレンジ	A	17
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	18
17	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備	A	19
18	情報セキュリティ対策の充実	B	21
19	健全財政の堅持	A	22
20	公共施設等の適正な維持管理	A	23
21	新地方公会計制度への対応	A	23
22	債権の適正な管理	A	24
23	ふるさと納税の推進	S	25
24	広告事業の推進	A	26
25	市有施設の跡地等の利活用促進	A	27
25-2	未利用地の貸付・売却	A	27
26	地方公営企業の健全経営（上下水道部）	A	28
27	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）	B	29
28	外郭団体の健全経営	B	29

※ 網掛けは重点取組項目

### 3 取組状況（個別）

#### 方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

アフターコロナに対応した効率的な行政サービスの体制を構築していくために、行政手続のデジタル化を見据えた見直し、市民ニーズの把握や民間活力の活用を図ります。

特に、行政のデジタル化への対応は市民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症への対応の点から社会的なニーズが高まっています。

##### 《重点取組項目》

- 【No. 1】 行政のデジタル化の推進
- 【No. 2】 デジタル技術活用による業務効率化
- 【No. 3】 次期基幹システムの構築

#### Ⅰ－Ⅰ 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

##### 【No. 1】

取組項目名	行政のデジタル化の推進	
所管課	行政経営課、情報企画課	
取組の概要	<p>内部事務について全般的な見直しを行う中で、特に行政手続について申請書等への押印や添付書類の省略・電子化等による手続の簡素化を推進します。</p> <p>また、キャッシュレス決済を含む各種行政手続のオンライン化等、行政サービスについてデジタル化を推進し、サービス向上を図ります。</p>	
取組の指標	・法令等の改正により対応可能な申請書等の押印手続廃止率 100%	
具体的取組	行政手続（書面規制、押印、対面規制）の見直し（R2～R6）	
	キャッシュレス決済の拡大（R2～R6）	
	行政手続のオンライン化の検討（R2～R6）	
取組状況 R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	取組 内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>行政手続の見直しについては、令和3年2月に策定した「申請・届出等の各種手続に係る押印見直し方針」において対象外とした手続のうち、請求書や見積書等の会計に関する手続の押印を令和5年10月に廃止しました。</p> <p>キャッシュレス決済については、令和2年12月に策定した「山形市キャッシュレス決済導入に係る指針」に基づき、次の市税・手数料等について導入しました。</p> <p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税納付（スマホ等）</li> <li>・住民票発行手数料等（クレジットカード・QR決済等）</li> </ul> <p>&lt;令和4年度&gt;</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税務証明窓口における証明書交付手数料（クレジットカード・QR 決済等）</li> <li>・ 介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料納付（スマホ等）</li> </ul> <p>（令和 6 年 4 月から）</p> <p>行政手続のオンライン化については、転出・転入手続きのワンストップ化を令和 4 年度より導入及び運用開始、国が示す特に国民の利便性の向上に資する 26 手続（子育て・介護関係）は令和 4 年度に導入し令和 5 年度から運用開始、令和 5 年度からは認可保育所等利用申込の変更・取下・不足書類受付を導入及び運用開始しました。</p> <p>令和 5 年 2 月導入のスマート申請で 7 つの手続きに対応し、引き続き運用しました。</p> <p>令和 6 年 1 月より証明書コンビニ交付サービスの対象の証明書を拡大（課税証明を追加）しました。</p>
評価	A
評価理由	<p>見積書や請求書など会計に関する手続等に関する押印を予定どおり廃止できたため。</p> <p>キャッシュレス決済及び行政手続のオンライン化については、順調に導入が進められたため。</p>
取組方針	<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>押印の見直しについて、委任状等の私人間契約に関する手続等の押印見直しについて整理します。</p> <p>キャッシュレス決済について、市民の利用頻度が高い本庁舎 1 階及び 2 階の各窓口における導入の効果等を踏まえ、他の窓口や市有施設における導入の可能性についても検討してまいります。</p> <p>オンライン手続の拡大については、マイナンバーカードの活用も含め、更なるオンライン化の拡大を検討してまいります。</p>

【No. 2】

取組項目名	デジタル技術活用による業務効率化
所管課	行政経営課、情報企画課
取組の概要	<p>Society5.0 の実現に向け、IoT や AI 等の近年導入が進んでいるデジタル技術の活用を検討し、効果が認められたものから順次導入します。</p> <p>また、RPA の活用とともに、既に導入しているデジタル技術や機器等についても最適化を図るための再検討を進め、業務の効率化を図ります。</p>
取組の指標	・ RPA ツール運用作業数 R2～R6 累計 20
具体的取組	RPA の運用による作業効率化（R2～R6）
	AI 等の導入に向けた検討・導入（R2～R6）
	既存のデジタル技術・機器等について最適化検討（R3～R6）

<p>取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31</p>	<p>取組 内容</p>	<p>テレワークの導入検討 (R2～R6)</p> <p>【期間中の実績】</p> <p>RPA ツールについては令和2年6月に運用開始(電子納税消込業務のみ令和元年10月から個別に対応)しており、令和3年度に5件、令和4年度に5件の作業に適用し、令和5年度も引き続き適用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ RPA ツール運用作業数 21件 (令和6年3月末現在)</li> </ul> <p>運用した主な作業 新型コロナウイルスワクチン接種集計業務、ふるさと納税寄附実績集計業務 など</p> <p>AI等の導入については、業務のAI活用を継続するとともに、新たに生成AIの活用に関する山形市生成AI活用ガイドラインを策定しました。また、若手職員等を活用したワーキンググループを開催し、生成AIの利活用について検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI 利用業務数 9件 (令和6年3月末現在) ※実証事業含む</li> <li>・ 利用業務 AI 保育所入所選考業務、AI ケアプラン作成業務 (休止)、AI ボイス筆談機を活用した窓口対応、AI を活用した観光案内、AI 電話自動応答サービス (マイナンバーカード交付予約)、生成AIの業務活用、AI ドリル、AI オンデマンド交通システム(実証)、AI 音声認識システム導入(実証)、つながりよりそいチャット (実証)</li> </ul> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化検討については、プリンタとプリンタトナーを一体的に調達することにより、機器の管理コスト及び問合せ先の一元化、印刷に関するトータルコストの低減を図りました。また、サーバ機器の運用コスト低減や重複機能統合のため、令和6年度更新予定システムにおいて、単独導入サーバ機器の仮想環境への移行検討を行いました。</p> <p>業務用チャットツール「LoGo チャット」を令和4年度に導入し、5年度の1年間の運用を通じ、庁内における事務連絡等の業務効率化や、グループトークによる組織横断的に対話を行う組織風土の醸成が図られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LoGo チャット利用可能職員数 1,400人 (令和6年3月末現在)</li> </ul> <p>テレワークについては、本格導入に向けて職員向けアンケートを実施・分析する等、検討を進めました。</p>
		<p>評価</p> <p style="text-align: center;">A</p>
		<p>評価理由</p> <p>RPAについて、指標の目標に達したため。</p> <p>AI等について、順次導入業務の拡大の検討を行うとともに、山形市生成AI活用ガイドラインを策定し、若手職員等を活用したワーキンググループを開催するなど、生成AIの利活用について検討を行ったため。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化について、業務用チャットツール「LoGo チャット」により業務の効率化や対話を行う組織風土の醸成が図られたため。</p>

		テレワークについて、本格導入に向けた検討を進めたため。
取組方針		<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>RPAについては、令和4年度までの取組で適用した一般行政事務で効果が見込める20業務において、引き続き運用するとともに、新たに、住民記録や税情報等住民情報を取り扱う基幹システム業務においてRPA適用の検討を進めます。</p> <p>AI等については、引き続き導入業務の拡大の検討を行うとともに、生成AIの利活用についても若手職員のワーキンググループの検討結果も踏まえ検討を進めます。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化検討については、サーバ機器の運用コスト低減や重複機能統合のため、単独導入サーバ機器の仮想環境への移行の検討や、今後導入するプリンタについても、印刷コストが低減できるよう、プリンタトナーとの一体的な調達検討を継続して進めます。あわせて、様々な働き方に対応できる機器の導入について検討を始めます。</p> <p>テレワーク（在宅勤務）については、ワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れた実証実験を行い、本格導入を目指します。</p>

【No. 3】

取組項目名	次期基幹システムの構築
所管課	情報企画課
取組の概要	<p>次期基幹システムを令和6年1月から稼働できるよう、システムの構築を進めます。</p> <p>構築にあたっては、国が提示する標準仕様書に準拠したシステムの導入※1や、他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」※2の導入についても検討を進め、事務の標準化、効率化、経費の削減を図ります。</p> <p>また、電子申請の拡大や市民等の申請書作成の簡略化等による窓口滞在時間の短縮化についても検討を進めます。</p> <p>※1 標準仕様書に準拠したシステムの導入（システムの標準化）</p> <p>国が提示する標準仕様書に準拠したシステムを、各自治体が導入し利用することです。カスタマイズ（機能追加や改変）の抑制、システムの共同利用によるシステム関連経費の削減を目的としています。標準化の対象は、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を処理するシステム（基幹系システム）で、法律により令和7年度までに標準準拠することが求められています。</p> <p>※2 他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」（ガバナメントクラウド）</p>

	<p>政府の情報システムを運用するための、サーバ、システム等共通的な基盤・機能を提供するサービスとして、国が整備するものです。</p> <p>自治体も、ガバメントクラウドを利用して情報システム（基幹系システム）を構築・運用することが求められています。</p>	
取組の指標	・ トータルコスト及びカスタマイズ範囲を現行システムより削減する。	
具体的取組	次期基幹システム構築基本計画策定（R2）	
	他自治体協議、システム要件定義、システム選定、契約（R2～R3）	
	構築・テスト（R4～R5）	
	運用（R5～R6）	
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期基幹システムは、計画どおりに令和6年1月に稼働を開始しました。</li> <li>・ 標準化対象業務においては、次期基幹システムのカスタマイズを抑制するよう機能要件整理を行いました。</li> <li>・ 一般事務用機器と基幹システム用機器の仕様を統一し、合わせて調達するほか、プリンタとプリンタトナーを一体的に調達することで、経費削減を図りました。（具体的な経費削減効果は令和6年度から。）</li> <li>・ 窓口滞在時間の短縮化、市民サービス向上のため、既に運用を開始したオンラインサービスに加えて、令和5年度（令和6年1月）より、申請書を市民等が書くことなく手続きできる「書かない窓口」サービスを開始しました。</li> </ul> <p>※導入済みのオンラインサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「山形市手続きガイド」 必要な手続きや持ち物等が確認できるもの（R4.10月開始 お悔み手続き関係、R5.2月開始 その他手続き）</li> <li>・ 「住民税試算・申告書作成サービス」・・・R5.1月 個人市民税・県民税の税額試算や申告書作成などができるもの（R5.1月開始）</li> <li>・ 「オンライン申請サービス」 証明書郵送交付やクレジット決済ができるもの（R5.2月開始）</li> </ul>	
	評価	A
	評価理由	次期基幹システム基本計画に掲げる、クラウド導入、事務の標準化、効率化、経費削減、窓口改善、オンライン手続き拡大、を実現する方向で検討し、システムの構築及び稼働を開始したため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムの標準化（ガバメントクラウドの利用を含む。）に向け検討・準備し、標準化対象業務について令和7年度末までにシステムの標準化を実現します。</li> </ul>	

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

【No. 4】

取組項目名	意見交換等の機会の拡充	
所管課	広報課、企画調整課	
取組の概要	市民の意見等を市政に反映させるため、市長が直接地域に出向く市政懇談会や市職員による出前講座を新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意しつつ積極的に行い、市民との意見交換等を行う機会を拡充します。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政懇談会の開催件数 毎年度 20 件以上</li> <li>・出前講座の開催件数 毎年度 100 件以上</li> </ul>	
具体的取組	市政懇談会の開催 (R2~R6)	
	出前講座の開催 (R2~R6)	
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政懇談会 市民参加の市政を推進するために、主催者である各地区の振興協議会や町内会連合会等と協力し、それぞれの実情に合わせた懇談会を実施しました。 R5 年度開催実績：25 件</li> <li>・出前講座 市民ニーズを把握し、市民と行政との共創関係の発展を図るため、管理職による出前講座を実施しました。 R5 年度開催実績：60 件</li> </ul>
	評価	<b>B</b>
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政懇談会については、各地区団体と調整を行い、目標件数が達成できたため。</li> <li>・出前講座については、前年比では増加したものの、目標件数の達成には至らなかったため。</li> </ul>
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政懇談会 引き続き、各地区に対し、機会あるごとに開催の主旨について説明の上、毎年度定期的に開催するように働きかけを実施し、開催地区数の維持を目指します。</li> <li>・出前講座 一層の周知に努めるとともに、市民のニーズに合わせた様々な講座により、開催件数の増を図ります。</li> </ul>	

【No. 5】

取組項目名	SNS を活用した情報発信
所管課	広報課
取組の概要	あらゆる年代の市民に効果的に情報を発信するため、広報紙やテレビ・ラジオ等と併せて Facebook や YouTube、LINE 等の SNS による情報発信に積極

		的に取り組みます。また、そのリアルタイム性を活かし、災害時の情報発信にも活用します。
取組の指標		・市の公式 SNS からの情報発信件数 毎年度 600 件以上
具体的取組		Facebook や YouTube、LINE 等による情報発信 (R2~R6)
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	○Facebook 各課の職員が必要な情報を速やかに発信しました。 ・情報発信件数：817 件 ○YouTube 各課が制作した動画を広報課が公式 YouTube に掲載しました。 ・動画掲載件数：41 件 ○LINE 公式アカウント 各課からの依頼に基づき、LINE 公式アカウントのトークやタイムラインで情報発信を行いました。 ・登録者数：71,604 人 (令和 6 年 3 月 31 日現在) ※令和 5 年 3 月 31 日現在の登録者数：53,685 人
	評価	A
	評価理由	SNS を活用した情報発信の有効性を全庁的に認識し、積極的に情報発信を行うことができているため。
取組方針		【令和 6 年度の目標】 ・ Facebook での情報発信件数 : 1,000 件 ・ YouTube への動画掲載件数 : 100 件 ・ LINE 公式アカウントの登録者 : 80,000 人 【今後の目標】 LINE については、行政サービスのデジタル化を推進するため、必要に応じて更なる機能強化を図ります。

【No. 6】

取組項目名	公共データの公開	
所管課	情報企画課	
取組の概要	地域課題の解決や市民サービスの向上を図るためのデータを必要に応じていつでも取得できるよう、山形市が保有する各種データをオープンデータとして公開します。	
取組の指標	・毎年度 4 月 1 日時点での情報の最新化	
具体的取組	オープンデータの定期的な更新 (R2~R6)	
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	情報最新化のため、4 月 1 日時点での公開データの更新作業を行いました。また、随時、情報を更新しました。
	評価	A
	評価理由	4 月 1 日時点での情報の最新化を遅滞なく行うとともに、随時、情報を更

	理由	新したため。
取組方針		【R6 年度以降の目標】 公開データの更新作業を行い、情報を定期的に最新化します。

### I-3 民間活力の活用による事業の推進

#### 【No. 7】

取組項目名	PPP/PFI の推進	
所管課	企画調整課	
取組の概要	民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上を図るため、「山形市 PPP/PFI 手法導入に係る優先的検討基本方針」に基づき、一定の要件を満たす新規の公共施設整備事業について PPP/PFI 手法の導入を検討します。	
具体的取組	PPP/PFI 手法の検討実施 (R2~R6)	
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	<p>山形市民間活力活用検討会を開催し、学校給食センター、新市民会館、旧千歳館の利活用、日本一の観光案内所、消防本部庁舎の一部改修等に関し、PPP/PFI 手法の導入を検討しました。</p> <p>検討会の結果を踏まえ、消防本部庁舎の一部改修について、PPP/PFI 手法の導入を決定しました。</p> <p>令和 6 年度から企画調整課内に「公民連携推進室」を設置することを決定しました。</p> <p>令和 5 年 9 月から、民間事業者等の提案を広く受け付ける窓口として、山形市公民連携提案窓口（山ハブ）を開始しました。</p>
	評価	A
	評価理由	民間活力の活用に向け検討を進めたほか、公民連携推進の組織体制や、新たな公民連携の仕組みを構築したため。
取組方針	【今後の目標】 今後も民間活力活用の推進に向けて、引き続き PPP/PFI 手法の導入を検討してまいります。	

#### 【No. 8】

取組項目名	指定管理者制度の推進	
所管課	行政経営課	
取組の概要	<p>市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、「公の施設への指定管理者制度の導入方針」に基づき、新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入を検討します。</p> <p>なお、地域と密着した運営が必要な施設や利用者との強い信頼関係が求</p>	

		められる社会福祉施設にあつては、行政運営の効率化と併せて、当該施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入を検討します。
具体的取組		新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入検討 (R2~R6)
		施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入検討 (R2~R6)
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>令和5年12月に供用開始した道の駅やまがた蔵王について、その運営事業者を指定管理者として指定するための手続きを遅滞なく進め、令和5年11月から指定管理を開始しました。</p> <p>また、令和11年7月に供用開始を予定している新市民会館について、指定管理者制度の導入に向け担当課と協議を行う等、準備を進めました。</p> <p>令和6年度から指定管理者を切り替える17施設について包括評価を実施し、16施設について「良好」又は「概ね良好」の評価を得ました。漆山デイサービスセンターについては「要改善」の評価となり、官民の需給バランスを踏まえ施設廃止に向けて検討しました。</p> <p>指定管理者の選定等に当たっての専門性、透明性、公平性をより向上するため、令和5年3月に山形市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例を改正し、同年6月から山形市指定管理者選定評価審査委員会を市の附属機関としました。</p>
	評価	A
	評価理由	<p>道の駅やまがた蔵王について、DBO手法による指定管理を導入したほか、同じくDBO手法となる新市民会館の指定管理導入に向け、準備が順調に進められているため。</p> <p>切替施設の包括評価を行うとともに、漆山デイサービスセンターの廃止に向けて検討したため。</p> <p>山形市指定管理者選定評価審査委員会を市の附属機関とし、指定管理者の選定等に当たっての専門性、透明性、公平性の向上を図ったため。</p>
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>今後も指定管理に係る関係法令等を確認しながら、直営の施設、民間委託をしている施設への指定管理導入に向け、手続きを進めていきます。</p>

【No. 9】

取組項目名	アウトソーシングの推進
所管課	行政経営課
取組の概要	<p>民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、定型的業務や庶務業務を含めた事務事業についてアウトソーシング（民間委託化）を検討します。</p> <p>導入に当たっては、市民サービスに混乱を来さないよう、スムーズな移行に留意します。</p>

具体的取組		アウトソーシング対象業務の検討 (R2~R6)
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>事務事業についてアウトソーシングを検討し、13 の事務事業について新たに民間委託を実施するとともに、3 の事務事業について実施の方向性が決定されました。</p> <p>〔新たに民間委託を実施した主な業務・事務事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道部包括委託事業（料金・お客さまサービス業務、下水道普及業務、給排水関連業務を追加）</li> </ul>
	評価	A
	評価理由	13 の事務事業について新たに民間委託を実施するとともに、3 の事務事業について実施の方向性が決定され、アウトソーシングの推進が図られているため。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>引き続き、事務事業のアウトソーシングを検討し、民間活力の活用を推進します。</p>

## 方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、感染症に強いまちづくりをはじめとする新たな行政需要や課題に対応するため、機能的な組織体制の整備とそれに見合った適正な人員を配置します。

また、人材育成にあたってはアフターコロナへの対応や行政のデジタル化といった新たな行政課題に自らチャレンジする意識を醸成し、組織としてのさらなる活性化が求められます。

### 《重点取組項目》

- 【No. 10】 組織規模の適正化と組織機能の強化
- 【No. 11】 職員定員適正化の推進
- 【No. 14】 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成

### Ⅱ－1 組織体制の強化

#### 【No. 10】

取組項目名		組織規模の適正化と組織機能の強化
所管課		行政経営課
取組の概要		「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進と「健康医療先進都市」の確立に向けた組織体制を検討し、組織編制に要する要員配置計画を策定します。
具体的取組		部課等の組織体制の点検・見直し (R2～R6) 要員計画の策定 (R2～R6)
取組状況 R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	取組内容	部課等の組織体制の点検・見直しについては、「山形市発展計画 2025」に基づき、地域の課題解決や活性化を図るとともに、文化・スポーツ関連の施策をより強力に推進するため、文化スポーツ部を新設しました。また、企画調整部に公民連携室を新設、文化スポーツ部に部活動地域移行連携室及び文化スポーツ施設整備室を新設、健康医療部の新型コロナウイルスワクチン接種対策室を廃止、商工観光部に日本一の観光案内所準備室及び旧千歳館整備室を新設しました。 令和 6 年度に向けた要員計画を策定し、要員配置を行いました。
	評価	A
	評価理由	組織編制については、効果的で効率的な行政経営となるよう新たに部及び室を設けたため。 令和 6 年度に向けて市長部局等に 1,490 人の要員配置を目指し、目標通りの配置となったため。

取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>令和 6 年度については、次期発展計画を推進するため、類似事務の統廃合をはじめとして適切な組織体制を点検していきます。</p> <p>また、要員配置については、令和 7 年度に向けた要員計画を定め、令和 7 年 4 月 1 日の適正な要員配置を実施していきます。</p>
------	---

【No. 11】

取組項目名		職員定員適正化の推進
所管課		行政経営課
取組の概要		<p>「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進を図るため、類似都市等の状況を調査しながら今後の適正な要員数を精査し、次期職員定員適正化計画を策定します。</p> <p>策定にあたっては、行政のデジタル化に伴う業務改革への対応及び業務の効率化、増大・複雑化する行政需要への対応、経験・知識・技術の組織的な継承のための職種バランス、職員のワーク・ライフ・バランスなどを踏まえた検討を行います。</p>
具体的取組		次期職員定員適正化計画の策定 (R2~R3)
		次期職員定員適正化計画の運用・見直し (R4~R6)
		山形市職員定数条例の改正検討 (R2~R3)
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	<p>定年引上げ制度施行による勤務継続職員が定数内の扱いとなるため、職員定員適正化計画への影響部分等について、令和 5 年度に 60 歳に到達する対象職員に対する意向調査結果を踏まえて検討し、計画期間中は、本計画で定める職員数の上限値(目安)の中で対応していくことを目指すという形で改定を行いました。また、これと併せて、障がい者との「共生社会」の実現及び法定雇用率の引上げという課題に対して、障がい者雇用の促進という取組内容を追加する形での改定も行いました。</p>
	評価	A
	評価理由	<p>職員定員管理については、令和 6 年度配置では、定年引上げによる勤務継続職員を含めて、職員定員適正化計画で定める上限値(目安)まであと 19 人となっています。また、山形市における障害者雇用率は、令和 5 年 6 月 1 日時点(確定値)で 2.79%となっており、法定雇用率(2.6%)を達成しています。</p>
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>第 4 次職員定員適正化計画の適正な進行管理を行います。</p>

Ⅱ—2 人材確保・育成

【No. 12】

取組項目名		専門職等の人材確保
所管課		職員課
取組の概要		中核市移行に伴い設置した保健所等での円滑な業務遂行の確保、複雑化・専門化する業務内容への的確な対応のため、専門職等の計画的な採用を行います。
具体的取組		UIJ ターン者、職務経験者等、多様な人材を対象とした採用試験の実施・人材の確保（R2～R6）
		大学等関係機関への訪問及びガイダンスの開催（R2～R6）
取組状況 R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	取組内容	<p>1 人材確保の取組</p> <p>(1) 獣医師については、大学における採用ガイダンスに積極的に参加しました。また、ガイダンスの開催がない大学には、積極的に働きかけを行い、山形市単独での説明会を開催しました。</p> <p>(2) 山形市職員採用ガイダンスを対面式及びオンラインで開催し、実際に働いている職員と情報交換を行い受験生へ情報提供を行いました。</p> <p>(3) 広報番組やアニメーション動画について、各種ガイダンスや SNS 等を活用することにより、専門職の紹介や採用試験についての PR を実施しました。</p> <p>(4) 専門職確保のため、関係団体に対し、採用試験実施についての周知を図りました。（一般社団法人日本獣医師会等）</p> <p>2 職員採用試験の実施</p> <p>獣医師については、通年での募集を実施し、任期付職員についても募集を開始しました。その他、受験資格を見直し年齢要件の引き上げやオンラインでの面接を実施するなど、人材確保のため様々な工夫を行いました。</p>
	評価	A
	評価理由	<p>人材確保のための取組を行い、職員採用試験を実施した結果、専門職を採用することができたため。</p> <p>中核市移行に伴い必要となった獣医師の確保について、令和 5 年 4 月現在で 3 名不足であったところ、2 名を採用しました。</p> <p>獣医師 2 名（R6 年 6 月 1 日及び 8 月 1 日から採用）</p> <p>※獣医師は、上記の他 1 名を内定したが、内定者が獣医の国家試験に不合格だったため、内定辞退となった。</p> <p>土木 6 名 建築 1 名 林業 1 名 電気 2 名</p>
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>ガイダンス等を開催するなど、人材確保の取組を行いながら採用試験を実施し、専門職の確保に努めます。</p>

【No. 13】

取組項目名	多様な任用形態による人材の活用	
所管課	行政経営課、職員課	
取組の概要	<p>行政需要への的確な対応に向けて、限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。</p> <p>また、60歳を超える職員の能力・経験を本格的に活用するため、その任用の在り方について国の定年引上げの動向を注視しながら検討します。</p>	
具体的取組	臨時的任用職員・任期付職員・再任用職員制度の有効活用（R2～R6）	
	定年延長制度の調査及び対応検討（R2～R6）	
取組状況 R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	取組内容	<p>保健医療監、獣医師といった専門職には、引き続き任期付職員を充て、適切な人員配置を行いました。また、再任用職員については、これまでの経歴を活用できる職場へ適正な配置を行いました。</p> <p>定年引上げ制度については、翌年度に60歳に到達する職員に対しての説明会を行い、制度の周知を図りました。結果、26名が継続雇用となりました。</p> <p>地域おこし協力隊、地域活性化起業人、企業版ふるさと納税（人材派遣型）、大阪府豊中市との人事交流など、これらの制度を活用し多くの人から市役所の業務を遂行してもらうことができました。</p>
	評価	A
	評価理由	<p>配置により円滑な業務の遂行が達成できていることと、定年引上げ制度については、対象者向けに説明会を通じて情報提供を行い、勤務の意思確認に努め、結果、26名が継続雇用となったため。</p> <p>民間等からの多様な任用を進めることができたため。</p>
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>60歳到達職員に対して、毎年、制度説明会を行い、勤務の意思確認をするとともに、その経験や能力等を最大限活用できる配置を検討していきます。</p> <p>引き続き、民間等からの多様な任用を進めていきます。</p>	

【No. 14】

取組項目名	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	
所管課	職員課	
取組の概要	<p>職員のチャレンジ意識を高め、質の高い、効率的な行政サービスを提供していくため、山形市職員人材育成基本方針に基づく人材育成を行います。</p> <p>あわせて、人材育成を図るにあたっては、これまでの対面による集合研修などの手法にとらわれないオンラインを活用したテレワーク研修などの新しい研修手法の導入を検討します。</p>	
具体的取組	職員研修（自主研修・職場研修・職場外研修）の充実・活用（R2～R6）	
	テレワーク等の新しい研修形式の導入（R2～R6）	

		人事評価等への職員のチャレンジ意欲等の反映 (R3~R6)
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	<p>1 36 講座の集合研修を計画し実施しています。また、文部科学省など外部団体との人事交流や外部研修への参加を幅広く実施し、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。</p> <p>2 オンライン研修を実施し、受講生が希望する場合には、在宅でリモート受講できるようにしました。</p> <p>3 人事評価へのチャレンジ意欲等の反映を検討しています。</p>
	評価	A
	評価理由	山形市職員人材育成基本方針と令和 5 年度研修計画に基づき、36 の集合研修と 36 の派遣研修などを実施し、延べ 1,520 人が研修を受講することができたため。
取組方針		<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>チャレンジ意識を高めるため、幅広く派遣研修や特別研修を実施します。また、今後、想定される複雑・多様化する行政課題にチャレンジし対応できる人材育成を図るため、山形市職員人材育成基本方針の改正を検討します。</p>

【No. 15】

取組項目名	政策提案チャレンジ
所管課	行政経営課、職員課、企画調整課
取組の概要	職位や年代を問わず職員からの自発的な政策提案を促す新たな仕組みを設け、自由な発想による政策形成とチャレンジする職員の育成に取り組みます。
取組の指標	・政策の提案数 R2~R6 累計 10 件
具体的取組	政策提案を促す取組 (R2~R6)
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	<p><b>【期間中の実績】</b></p> <p>○令和 5 年度提案</p> <p>テーマ「市職員×東北芸術工科大学学生×蔵王温泉地域関係者 による課題解決型の提案事業」</p> <p>若手職員 7 名が芸工大生とともに対話やファシリテーション技術を学び、その技術を活用して、ワークショップやチームの自主活動に取り組みました。</p> <p>12 月に最終プレゼンテーションを実施し、地域や学生とともに提案した 34 の施策をプレゼンしました。</p> <p>・政策の提案数 34 件 (R3~累計 41 件)</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>○令和 3 年度提案</p> <p>テーマ 1「ラーメン消費率日本一の山形市を全国に P R するためには」</p>

		<p>テーマ2「現在整備中の霞城公園を今後市民、観光客にとって魅力ある賑わいの空間にするためには」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策の提案数 5件 (ラーメン3件、霞城公園2件)</li> </ul> <p>○令和4年度提案</p> <p>テーマ「体験型街なか観光を楽しめるようにするためには」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策の提案数 2件</li> </ul>
	評価	A
	評価理由	<p>政策の提案数が累計41件となり、目標を達成できたため。</p> <p>また、大学生や地域等との協働により、地域課題解決に向けた対話を重視した新たな手法を構築し、それらを若手職員に経験させることができたため。</p>
取組方針		<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>令和5年度に提案した施策の事業化に向けて、担当課の取組状況等の進捗を管理します。</p> <p>令和6年度は新たなテーマを選定するとともに、これまでの取組で培ったスキームを活用した事業展開も検討しながら、事業を実施します。</p>

【No. 16】

取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進	
所管課	行政経営課、職員課	
取組の概要	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務の削減並びに育児休業など各種休暇等の取得促進について取り組みます。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度の一人当たり時間外勤務時間数をR元年度比で5%削減</li> <li>・年次有給休暇について、一人当たり年間12日以上(1日単位5日以上)取得</li> <li>・リフレッシュ休暇、男性職員の育児関連休暇及び男性職員の育児休業について、毎年度の取得率向上</li> </ul>	
具体的取組	各課等による時間外削減の取組 (R2~R6)	
	様々な手法による休暇の取得促進 (R2~R6)	
	「イクメン全力応援プラン」等を活用した育児休業等の取得促進 (R2~R6)	
取組状況 R5. 4. 1 ~R6. 3. 31	取組内容	<p><b>【期間中の実績】</b></p> <p>時間外勤務の削減に向けたノー残業デーの利用促進について、年4回通知及び実績照会を行いました。また、時差出勤制度の活用や、時間外勤務命令の上限規制※を超える命令について、あらかじめ命令時間、業務内容、要因等を所属長が把握・分析することで、時間外の縮減に努めました。</p> <p>※ 時間外勤務命令の上限規制</p> <p>時間外勤務の上限を、原則として月45時間・年360時間以内とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができない制度です。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たり時間外勤務時間数 203.0時間（R5年度） （参考）R4年度：205.2時間</li> <li>冬期間における休暇取得や1日単位での年休取得促進のため、ウインターオフキャンペーンや、年休取得に係る周知を行いました。（ウインターオフキャンペーンは11月、年休取得に係る周知は4月と10月に周知）</li> <li>・一人当たり年次有給休暇取得日数 13.7日（R5年） （参考）R4年：12.2日</li> <li>・リフレッシュ休暇の取得率 84.2%（R5年度） （参考）R4年度：76.0%</li> <li>男性職員の育児休業取得推進のため、配偶者が妊娠期の男性職員を対象として説明会（イクメン応援説明会）を年4回開催し、休暇制度等に関する疑問や不安の解消を図っている。また、子どもが生まれた男性職員に対し、市長から直接「お祝いメッセージ」を贈呈し、育児休業の積極的、計画的取得を呼びかけました。</li> <li>・男性の育児参加休暇取得率 93.0%（R5年度） （参考）R4年度：65.9%</li> <li>・妻の出産休暇取得率 93.0%（R5年度） （参考）R4年度：61.4%</li> <li>・男性の育児休業取得率 79.1%（R5年度） （参考）R4年度：54.5%</li> </ul>
評価	<b>B</b>
評価理由	<p>休暇関連の取得率については向上することができたが、時間外勤務時間数について、令和4年度より減少したものの、目標値であるR元年度比5%削減（一人当たり時間外勤務時間数 146.78時間）には程遠い状況であるため。</p>
取組方針	<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>ノー残業デーの周知徹底、時差出勤制度や代休等の活用、職員が退庁しやすい環境づくり等、時間外勤務削減に向けた取組を推進します。</p> <p>年休取得日数の向上に努めます。（平均12日）</p> <p>「イクメン全力応援プラン」等を活用し目標達成に向け取組を推進します。</p>

### II-3 危機管理の強化

#### 【No. 17】

取組項目名	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備
所管課	行政経営課、防災対策課、保健総務課
取組の概要	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策

		<p>特別措置法の改正や政府及び県の行動計画の改定に向けた国及び県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討するとともに、それに合わせ、山形市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を見直します。</p> <p>また、災害対策本部運営マニュアル、国民保護計画実施マニュアル及び山形市業務継続計画（地震災害編）等について、必要に応じて見直すとともに、定期的に災害対策本部運営訓練を実施します。</p>
具体的取組		山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R2～R6）
		災害対策本部運営マニュアル及び国民保護計画実施マニュアルの見直し
		災害対策本部運営訓練の実施（R2～R6）
		山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直し（R2～R6）
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	取組内容	<p>災害対策本部運営訓練については、地震災害発災後、約12時間での災害対応を想定した令和4年度の訓練に引き続き、発災から約48時間（2日間）が経過した状況下での災害対策本部の対応を確認するものとして、令和5年12月に実施しました。また、組織改正に伴い訂正の必要が生じたため、災害対策本部運営マニュアルの見直し、山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直しを実施しました。</p> <p>山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定については、実施には至りませんでした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の発生予防とまん延防止の観点から感染症対策を総合的かつ計画的に推進するため「山形市感染症予防計画」を令和6年3月に策定しました。</p> <p>山形市国民保護計画については、山形県国民保護計画の変更（令和5年2月）にあわせ、山形市国民保護計画の見直し（令和6年2月改訂）を行いました。令和6年2月であったため、実施マニュアルの見直しについては令和6年度に行うこととしました。</p> <p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震における対応を踏まえ、女性視点での避難所のあり方などに関する山形市地域防災計画の改定の検討を行いました。</p>
	評価	A
	評価理由	山形市感染症予防計画を策定したほか、山形市地域防災計画の改定を検討したため。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>山形市新型インフルエンザ等対策行動計画については、令和6年4月、国の新型インフルエンザ等対策推進会議により新型インフルエンザ等行動計画（案）が出されました。今後、県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討していきます。その他計画及びマニュアル等についても、引き続き国及び県の動向を注視しながら、随時反映させ</p>

	<p>ていきます。</p> <p>国の行動計画の見直し、令和6年3月策定の「山形市感染症予防計画」等を踏まえ、保健所における健康危機管理体制を構築・増強するため、「山形市保健所健康危機対処計画（感染症編）」を令和6年度に作成します。</p> <p>女性視点での避難所のあり方などに関する山形市地域防災計画の改定を行います。</p>
--	---

【No. 18】

取組項目名	情報セキュリティ対策の充実	
所管課	情報企画課	
取組の概要	市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、定期的に情報セキュリティ監査を実施し、『情報セキュリティポリシー』の確実な運用を行います。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ監査を年1回実施</li> <li>・自己点検を年2回実施し、職員の実施率100%</li> </ul>	
具体的取組	情報セキュリティ監査の実施（R2～R6）	
	情報セキュリティポリシー遵守状況の確認及び是正（R2～R6）	
取組状況 R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ監査は、新型コロナウイルス5類引き下げにより、令和5年度に再開。7月、2月に分け計11所属において実施しました。</li> <li>・自己点検は2回実施し、2回とも実施率100%でした。</li> <li>・全職員を対象としたe-learningによる情報セキュリティ研修を実施しました。</li> <li>・他自治体、団体等での情報セキュリティ事案事例を収集・調査するとともに、山形市への影響等を確認し、適宜、防止対策等の周知・啓発及び必要な対策を実施しました。</li> <li>・令和5年12月に、市民の名前や住所など53人分の個人情報が入ったUSBメモリを紛失する事案が発生し、原因究明と再発防止を徹底するとともに、臨時の情報セキュリティ監査を実施しました。</li> </ul>
	評価	<b>B</b>
	評価理由	計画どおり情報セキュリティ監査や自己点検を実施したが、USBメモリを紛失する事案が発生したため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ監査は計画に従い引き続き実施し、セキュリティポリシーの確実な運用を行う。</li> <li>・自己点検は年2回実施（5月、11月）で実施率100%の達成を目指す。</li> </ul>	

## 方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、持続的発展が可能な財政運営のために対応すべき課題は多くあります。ファミリーマネジメントの観点から資産の適正な管理を行い、歳入増への取組等により政策的経費の確保を図ることが必要です。

### 《重点取組項目》

【No. 20】 公共施設等の適正な維持管理

【No. 23】 ふるさと納税の推進

【No. 24】 広告事業の推進

### Ⅲ－1 財政、資産の適正な管理

#### 【No. 19】

取組項目名	健全財政の堅持	
所管課	財政課	
取組の概要	中期財政見通しを作成・公表し、財政状況を把握、精査するとともに、健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の早期健全化基準値未満を維持する</li> <li>① 実質赤字比率 11.25%未満</li> <li>② 連結実質赤字比率 16.25%未満</li> <li>③ 実質公債費比率 18%未満 (市債発行の同意等基準に係る18%未満を維持する)</li> <li>④ 将来負担比率 350%未満</li> </ul>	
具体的取組	中期財政見通しを踏まえた適正な財政運営 (R2～R6)	
	健全化判断比率等による財政状況の把握・分析 (R2～R6)	
	他の中核市における健全化判断比率等の調査 (R2～R6)	
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	取組内容	<p>中期財政見通しを作成し、今後の中期的な財政状況を把握するとともに、市民に対し公表しました。また、令和4年度決算における健全化判断比率の算定及び他の中核市の状況を調査し、財政状況の把握・分析を行いました。</p> <p>【令和4年度健全化判断比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 実質赤字比率 該当なし(黒字のため)</li> <li>② 連結実質赤字比率 該当なし(黒字のため)</li> <li>③ 実質公債費比率 7.6%</li> <li>④ 将来負担比率 97.0%</li> </ul>
	評価	A

	評価理由	「具体的取組」を確実に実施するとともに、「取組の指標」も国の基準内となったため。
取組方針		<p>【令和6年度の目標】</p> <p>令和5年度決算において、既に実施している大規模事業等の完了に伴い、健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率が増加する見込みであるため、引き続き中期財政見通しの作成や他の中核市との比較分析を行いながら、健全財政を堅持します。</p>

【No. 20】

取組項目名	公共施設等の適正な維持管理	
所管課	行政経営課、資産マネジメント課、企画調整課	
取組の概要	「公共施設等総合管理計画」や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。	
具体的取組	<p>庁内推進体制の検討 (R2)</p> <p>「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の管理 (R2~R6)</p>	
取組状況 R5.4.1 ~R6.3.31	取組内容	各施設が策定した個別施設計画による取組状況（各種施設点検結果等の計画への反映や工事の優先順位の設定等）を確認し、適宜見直しを行いました。
	評価	A
	評価理由	個別施設計画による取組状況の確認や見直しを適切に行う等、施設の長寿命化に係る取組を確実に実施できたため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」について点検・見直しを行います。併せて、個別施設計画による取組状況を確認します。</p>	

【No. 21】

取組項目名	新地方公会計制度への対応	
所管課	財政課	
取組の概要	国が示している、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準に基づき必要な財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。	
具体的取組	財務書類の作成・公表 (R2~R6)	
取組状況 R5.4.1 ~R6.3.31	取組内容	国の統一基準に基づき、財務書類を作成し、公表しました。
	評価	A

	評価理由	「具体的取組」を確実に実施したため。
取組方針		<b>【今後の目標】</b> 引き続き国の統一基準に基づき財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。

### Ⅲ－２ 歳入の確保

#### 【No. 22】

取組項目名	債権の適正な管理	
所管課	財政課、納税課	
取組の概要	市税収入率向上に取り組めます。加えて、税外収入も含めた収入率向上へ取り組むにあたり、市債権の管理に関する共通手順制定の必要性について検討します。 また、アフターコロナへの対応として、非接触による新たな納付方法を提供し、歳入の確保に努めます。	
取組の指標	・各年度の市税収入率（現年度）99%以上	
具体的取組	未収金対策等収入率向上の取組（R2～R6）	
	債権管理に関する共通手順策定の必要性について検討（R2～R3）	
	債権管理に関する共通手順に基づく適切な処理（必要性有の場合）（R4～R6）	
	スマートフォンアプリを活用した市税のキャッシュレス納付の導入（R3～）	
取組状況 R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	取組内容	<b>【期間中の取組】</b> 収入率向上の取組として、口座振替利用など納期内納付推進のための広報活動をはじめ、滞納者の納税相談、財産等の実態調査等に早期に着手し、的確な滞納整理を行うとともに、市税等歳入の決算期及び歳末期においては、滞納整理強化期間を設定し、日曜催告や夜間一斉電話催告を実施して市税収入の確保に努めました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していた県外市外の出張催告を再開し、滞納解消に努めました。 納税者の利便性の向上及びアフターコロナへの対応として、令和3年度に導入したバーコード読取スマートフォン決済対応アプリを活用した収納方法のほか、令和5年4月より、共通納税QRコード読取のスマートフォン決済対応アプリにも対応しました。 令和4年4月1日に施行した債権管理条例に基づき、回収が事実上不可能な債権については、債権放棄を行うことで適切な処理を行い、回収の可能性が高い債権に対応を集中することにより、債権管理の適正化及び効率化を図りました。 <b>【実績】</b> 〔収入率向上の取組〕 ・令和5年度現年度収入率 99.12%（令和4年度 99.16%） 〔スマートフォンアプリを活用した収納実績〕

		<p>・令和5年度：16,077件（令和4年度11,743件）</p> <p>内訳</p> <p>[バーコード読取スマートフォンアプリを活用した収納]</p> <p>対象税目：市県民税（普徴）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税</p> <p>対象アプリ：PayPay、LINEPay、PayB、支払秘書、j-coin</p> <p>令和5年度取扱件数：4,045件（令和4年度12,153件）</p> <p>[QRコード読込スマートフォンアプリを活用した収納（共通納税）]</p> <p>対象税目：市県民税（普徴）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税</p> <p>対象アプリ：PayPay、LINEPayほか多数のアプリに対応</p> <p>令和5年度取扱件数：12,032件（令和4年度未開始のため実績なし）</p> <p>[債権放棄の取組]</p> <p>令和4年度：1,163件 23,225,256円</p> <p>令和5年度：883件 24,947,689円</p>
	評価	A
	評価理由	令和5年度現年度収入率は、取組指標である現年度市税収入率99%以上を達成したため。また、債権管理条例に基づき債権管理の適正化及び効率化を図ったため。
取組方針		<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>市税収入率の向上に取り組むとともに、税外収入については条例に基づき適切に対応し、債権管理事務の効率化を図りながら、債務の縮減を行います。</p>

【No. 23】

取組項目名	ふるさと納税の推進	
所管課	ブランド戦略課	
取組の概要	ふるさと納税制度を活用し、体験型返礼品や周辺自治体との共通返礼品を充実させる等、山形市及び周辺自治体の観光、特産品等をPRするとともに、歳入の確保を図ります。	
取組の指標	・寄附金額（各年度の予算計上額）の達成	
具体的取組	ふるさと納税の推進（R2～R6）	
	体験型返礼品の拡充（R2～R6）	
	共通返礼品の検討（R2）	
	共通返礼品の取扱開始・拡充（R3～R6）	
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	取組内容	<p>・令和5年度については、10月の制度改正により、地場産品基準の厳格化や経費率の見直しが行われたことで、商品の見直しや、寄附額に対する返礼品の金額割合が下がった商品もあり、令和5年度後半の寄附額があまり伸びませんでした。しかし、目標金額の20億円を大きく超える約39億円の寄附を獲得することができました。なお、制度改正に当たり適切に対応しました。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地型ふるさと納税として、蔵王温泉地区で買い物や食事、宿泊、レジャー等でその場で寄附ができる「ふるさと応援納税」や、山形市内でも同様に旅先で寄附ができる「チョイス PAY」について、山形ブランドの認知向上や新たな寄附の獲得先として推進を図りました。</li> <li>・山形連携中枢都市圏・連携事業として、仙台市において圏域自治体とともに共同PRを実施したほか、圏域全体の共通返礼品を9品目から10品目（「デラウェア」を追加）に拡充しました。また、河北町を新たに取扱い団体に加え、共通体験型共通返礼品等を開発し、全14団体で圏域内の広域周遊の創出に取り組みました。</li> <li>・寄附の増に向けて、ポータルサイトの追加を検討しました。</li> <li>・企業版ふるさと納税について、11件59,300千円の寄附を得ることができました。</li> </ul>
	評価	S
	評価理由	<p>令和5年10月の制度改正に適切に対応したため。</p> <p>昨年度よりは寄附額が減少したものの、目標金額を大きく超える寄附を獲得することができ、その他の具体的取組についても確実に実施しているため。</p> <p>寄附増に向けた新たな取組を検討したため。</p> <p>企業版ふるさと納税の寄附額が増加したため。</p>
	取組方針	<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>返礼品提供事業者との連携を強化し、返礼品の拡充や、山形市ふるさと納税のPRを強化することで、令和6年度予算計上額である20億円の達成を目指します。</p> <p>また、アフターコロナを見据え、庁内各課等及び山形連携中枢都市圏の圏域自治体との連携を強化し、体験型返礼品の更なる充実・強化を図り、山形を訪れるきっかけを創出してまいります。</p>

【No. 24】

取組項目名	広告事業の推進	
所管課	行政経営課	
取組の概要	<p>市有財産や公式ホームページ等を媒体とした広告事業及び市有施設へのネーミングライツ導入を推進します。</p> <p>導入に当たっては、新たに建設される市有施設を始め、あらゆる媒体を幅広く検討の対象とし、歳入の確保及び経費の節減を図ります。</p>	
取組の指標	・ネーミングライツを含む広告事業収入（各年度の予算計上額）の達成	
具体的取組	広告事業の推進（R2～R6）	
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	取組内容	<p>広告掲載2件を新たに開始しました。</p> <p><b>【期間中の実績（新規導入）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告入り事務用封筒</li> </ul>

		・山形市コミュニティサイクル（ドレスガード広告）
	評価	A
	評価理由	広告事業の新たな取組として、広告掲載2件を新たに開始したため。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>新市民会館など新たに建設される市有施設を始め、施設以外の市有資産についても、コミュニティサイクル等あらゆる媒体を幅広く活用し、広告事業を推進して参ります。</p>

【No. 25】

取組項目名	市有施設の跡地等の利活用促進	
所管課	企画調整課	
取組の概要	市有施設の跡地等の利活用について、組織横断的に対応が必要なものは、プロジェクトチームにおいて、貸付、売却又は有効活用等の方向性を検討します。	
取組の指標	・市有施設の跡地等の利活用について方向性を定めます。	
具体的取組	プロジェクトチームによる市有施設の跡地等の利活用に関する方向性の検討（R2～R6）	
取組状況 R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	取組内容	<p>事業毎にプロジェクトチームを設置し、プロジェクトチーム毎に検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南沼原小学校の跡地利用について、南沼原小学校旧校舎用地売却等に関する開発事業者募集プロポーザルによる優先交渉権者との交渉を進めました。</li> <li>・西山形小学校の跡地利用について、山形市公民連携提案窓口（山ハブ）で提案を募集しました。</li> <li>・旧県民会館の跡地（新市民会館予定地）において、中心市街地の賑わい創出のためのイベント利用者の募集を開始しました。</li> </ul>
	評価	A
	評価理由	各跡地などの利活用の方向性の決定に向け、プロジェクトチーム毎に検討を進めることができたため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>市有施設の跡地等の利活用について、引き続きプロジェクトチームによる検討を進めます。</p>	

【No. 25-2】

取組項目名	未利用地の貸付・売却	
所管課	資産マネジメント課	
取組の概要	市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図	

		ります。
取組の指標		・未利用地の売却件数 R2～R6 累計 10 件以上
具体的取組		未利用地の貸付・売却 (R2～R6)
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	取組内容	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地貸付収入 21,856 千円</li> <li>・土地売却件数及び収入 4 件 103,753 千円</li> </ul> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地貸付収入 22,653 千円</li> <li>・土地売却件数及び収入 6 件 75,018 千円</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地貸付収入 23,421 千円</li> <li>・土地売却件数及び収入 7 件 76,112 千円</li> </ul> <p>【令和2年度～令和5年度までの累計】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地貸付収入 88,040 千円</li> <li>・土地売却件数及び収入 21 件 310,636 千円</li> </ul>
	評価	<b>A</b>
	評価理由	売却件数が、令和2年度～令和5年度で21件と目標を上回る成果を挙げている。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>市として利活用が見込めなくなった土地については、大規模な用地も多数あることから、引続き貸付又は売却を進めます。また、開発に制限があるなど、長期間売れていない土地については、多少の経費を負担しても条件整備するなど、工夫しながら売却を進めます。</p>

### Ⅲ－3 公営企業、第三セクター等の健全経営

#### 【No.26】

取組項目名	地方公営企業の健全経営（上下水道部）
所管課	上下水道部総務課
取組の概要	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」（R2～R4）に基づき、健全経営を維持します。令和5～6年度については、次期プランを策定し、取り組みます。
取組の指標	<p>各年度経常収支比率※100%超</p> <p>※ 上下水道事業に要する経常的な費用が、上下水道料金等の経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 （経常収支比率＝経常収益／経常費用×100%）</p>
具体的取組	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づく経営改善の推進（R2～R4）

		次期プランに基づく経営改善の推進（R5～R6）
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	取組内容	次期プランである「第二次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき健全経営に努め、経常収支比率 100%超を維持しました。 (参考) 令和5年度経常収支比率 水道事業会計 108.83% 公共下水道事業会計 102.47%
	評価	A
	評価理由	取組の指標である経常収支比率 100%超を維持したため。
取組方針		【今後の目標】 「第二次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき引き続き健全経営に努めます。

【No. 27】

取組項目名		地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）
所管課		済生館管理課
取組の概要		済生館3カ年計画の推進に取り組む
取組の指標		経常収支比率
具体的取組		毎年度100%超
取組状況 R5.4.1 ～R6.3.31	取組内容	経費の圧縮や紹介患者数増に向けた開業医への働き掛けを行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの影響に伴う患者数の減少により医業収入が前年比で減少したことに加え、診療材料費や人件費が増加しました。 令和5年度経常収支比率 96.9% (参考) 令和4年度経常収支比率 107.2%
	評価	B
	評価理由	企業債の償還は計画どおりに進んでいるが、取組の指標である経常収支比率 100%を下回ったため。
取組方針		【今後の目標】 「山形市立病院済生館経営強化プラン」に基づき、引き続き質の高い医療の提供と経費の圧縮に努め、入院及び外来の収益確保を目指します。

【No. 28】

取組項目名		外郭団体の健全経営
所管課		行政経営課
取組の概要		外郭団体の経営状況を把握し、必要な指導、助言を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。
取組の指標		・外郭団体に対する公的関与の方針策定

具体的取組		外郭団体に対する公的関与の方針策定 (R2~R4)
		上記方針に基づく経営状況の把握や指導・助言等 (R4~R6)
取組状況 R5.4.1 ~R6.3.31	取組内容	<p>「出資等外郭団体の運営状況・財務事務について」をテーマとして令和元年度包括外部監査が実施されていますが、令和5年12月に、当該監査の対象とならなかった外郭団体についても同様の視点で運営状況等の確認を行いました。</p> <p>外郭団体の経営状況は健全な状態を保っており、その旨を令和5年6月議会で報告しました。</p> <p>山形市社会福祉協議会が運営する漆山デイサービスセンターについて、官民の需給バランスを踏まえ施設廃止に向けて検討しました。</p> <p>外郭団体に対する公的関与の方針策定には至らず、令和6年度に向けた検討課題としました。</p>
	評価	<b>B</b>
	評価理由	<p>漆山デイサービスセンターについて、官民の需給バランスを踏まえ施設廃止に向けて検討したため。</p> <p>外郭団体に対する公的関与の方針策定には至らず、令和6年度に向けた検討課題としたため。</p>
取組方針		<p><b>【今後の目標】</b></p> <p>外郭団体の運営状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行います。</p> <p>外郭団体に対する公的関与の方針策定に向け、山形県及び他自治体の取組状況を調査し、早期の方針策定を目指します。</p>